

平成 2 3 年 第 1 回 豊 頃 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 2 3 年 1 月 2 1 日 (金曜日)

◎議事日程

|       |         |                              |
|-------|---------|------------------------------|
| 日程第 1 |         | 会議録署名議員の指名                   |
| 日程第 2 |         | 会期の決定                        |
| 日程第 3 | 議案第 1 号 | 平成 2 2 年度豊頃町一般会計補正予算 (第 6 号) |
| 日程第 4 | 議案第 2 号 | 財産の取得について                    |

◎出席議員 (9名)

|               |               |
|---------------|---------------|
| 1 番 藤 田 博 規 君 | 2 番 松 崎 政 利 君 |
| 3 番 菅 谷 誠 君   | 4 番 森 一 彦 君   |
| 5 番 大 崎 英 樹 君 | 6 番 大 谷 友 則 君 |
| 7 番 長谷川 勝 夫 君 | 8 番 津久井 精 一 君 |
| 9 番 小野木 英 毅 君 |               |

◎欠席議員 (0名)

◎地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

|           |           |
|-----------|-----------|
| 町 長       | 宮 口 孝 君   |
| 副 町 長     | 石 田 貢 君   |
| 教 育 長     | 菅 原 裕 一 君 |
| 総 務 課 長   | 熊 野 幸 雄 君 |
| 企 画 課 長   | 佐 藤 潤 君   |
| 住 民 課 長   | 柄 崎 明 久 君 |
| 福 祉 課 長   | 吉 村 進 君   |
| 産 業 課 長   | 金 川 正 次 君 |
| 施 設 課 長   | 渡 部 邦 生 君 |
| 教育委員会教育課長 | 山 本 芳 博 君 |
| 農業委員会事務局長 | 友 重 誠 一 君 |

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

|         |           |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 和 田 宏 樹 君 |
| 庶 務 係 長 | 渡 辺 良 英 君 |

◎ 開会宣告

- 小野木議長 ただいまから、平成 23 年第 1 回豊頃町議会臨時会を開会します。

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定によって、7 番長谷川勝夫議員及び 8 番津久井精一議員を指名します。

◎ 会期の決定

- 小野木議長 日程第 2 会期の決定の件を議題にします。  
お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思えます。  
ご異議ありませんか。  
(異議なし)
- 小野木議長 異議なしと認めます。  
したがって本臨時会の会期は、本日 1 日に決定しました。

◎ 議案第 1 号

- 小野木議長 日程第 3 議案第 1 号 平成 22 年度豊頃町一般会計補正予算（第 6 号）についてを議題とします。  
本案について提案理由の説明を求めます。  
熊野総務課長。
- 熊野総務課長 議案第 1 号 平成 22 年度豊頃町一般会計補正予算（第 6 号）についてご説明申し上げます。

本案は、国で進めている緊急総合経済対策の一環として、地域活性化交付金、いわゆるきめ細かな交付金事業及び農業活性化緊急基盤整備事業を早急に実施するため、また、除雪費の執行が予想されることから補正予算を計上するものであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7,005 万円を追加し、歳入歳出それぞれ 40 億 9,295 万 4,000 円と定めるものであります。

補正の内容につきましては、歳入歳出事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。8ページをお開き願います。

5款農林水産業費、1項農業費、6目団体営事業費において農業活性化緊急基盤整備事業費として暗渠排水工事請負費4,600万円を追加。なお、本事業は繰越明許費で実施するものであります。

7款土木費、2項道路橋梁費、2目除雪費において1,105万円を追加。4項河川費、1目河川総務費において、地域活性化交付金事業きめ細かな交付金事業として二分線川維持改修工事など工事請負費1,300万円を追加するものであります。

これら歳出に伴う歳入につきましては、7ページをお開き願います。

9款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税において1,335万円を追加。11款分担金及び負担金、1項分担金において、1目農林水産業費分担金に農業費分担金として繰越明許費、農業活性化緊急基盤整備事業2,025万円を追加。13款国庫支出金、2項国庫補助金において、1目総務費国庫補助金として地域活性化交付金きめ細かな交付金1,170万円を、6目農林水産業費国庫補助金において農業費補助金として、繰越明許費、農業活性化緊急基盤整備事業2,475万円を追加するものであります。

次に4ページをお開き願います。第2表繰越明許費についてご説明申し上げます。

5款農林水産業費、1項農業費において、農業活性化緊急基盤整備事業4,600万円を繰越明許費として計上するものであります。

以上でありますので、よろしくご審議の程お願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

7ページ、9款地方交付税。

(なし)

●小野木議長 11款分担金及び負担金。

(なし)

●小野木議長 13款国庫支出金。

(なし)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出については項ごとに質疑を受けます。

8ページ 5款農林水産業費、1項農業費。説明第1号。

金川産業課長。

●金川産業課長 説明第1号農業活性化緊急基盤整備事業の施行について。このたびの補正については、平成22年度国の一次補正によるもので、農地において加湿被害が発生している排水不良地に対して、緊急的な基盤整備、暗渠排水を実施することで、農地の生産性を高めることを目的とする事業で次のとおり農業活性化緊急基盤整備事業を施行することとし、第5款農林水産業費に計上しております。事業概要として、事業名、農業活性化緊急基盤整備事業、事業内容、暗渠排水、面積30ヘクタールで42戸が実施をいたします。位置図については、町内一円で面積も小規模なため省略をさせていただきました。工事予算額4,600万円。補助率につきましては、国費55パーセント。受益者負担45パーセントであります。この工事につきましては、22年度中に工事発注し23年春から施行する繰越明許事業であります。なお、契約の方法については、指名競争入札で行います。

以上でありますのでよろしくご審議願います。

●小野木議長 説明がおわりました。質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 7款土木費、2項道路橋梁費。

(なし)

●小野木議長 4項河川費。

(なし)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、4ページ。第2表繰越明許費について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは本補正予算全般について、質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

●小野木議長 これから討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

### ◎ 議案第2号

- 小野木議長 日程第4 議案第2号財産の取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

佐藤企画課長。

- 佐藤企画課長 議案第2号、財産の取得についてご説明申し上げます。記載のとおり、財産を取得することについて、豊頃町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。記といたしまして、1取得する財産の所在は豊頃町茂岩栄町102番地となっております。2及び3であります。同財産の区分及び面積ということでございます。宅地1筆7,057.65平方メートル及び建物事務所を含む10棟の合計で1,272.59平方メートルであります。4といたしまして、取得の価格でございますが866万1,000円。5取得の方法につきましては、随意契約となっております。6取得の時期でございますけれども、平成23年2月25日までを予定しております。7として契約の相手方でございますが、国ということになります。国土交通大臣にかわりまして、契約担当官として、帯広開発建設部長鎌田貢次氏ということになります。

以上でありますので、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

- 小野木議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

- 小野木議長 8番津久井精一議員。

- 津久井精一議員。 この土地と建物を求める訳ですけれども、この土地建物についてどのような利用を今後していくつもりなんでしょうか。

- 小野木議長 答弁。宮口町長。

- 宮口町長。 今回の、土地建物につきましては、過日の議会でも申し上げましたけれども、しっかりとした計画は持ってありませんが、しかし、こういった施設については、いち早く町が取得して、私は現在福祉の向上に寄与するような対策を考えております。内部で十分検討しながら早急に実施したいと考えております。以上でございます。

- 小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 これで質疑を終わります。これから討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎ 閉議宣告

●小野木議長 これで本日の日程は、すべて終了しました。

会議を閉じます。

#### ◎ 閉会宣告

●小野木議長 これで平成23年第1回豊頃町議会臨時会を閉会します。

午後2時14分 閉会